

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年4月5日(2012.4.5)

【公開番号】特開2010-245816(P2010-245816A)

【公開日】平成22年10月28日(2010.10.28)

【年通号数】公開・登録公報2010-043

【出願番号】特願2009-91963(P2009-91963)

【国際特許分類】

H 04 J 11/00 (2006.01)

【F I】

H 04 J 11/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月20日(2012.2.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

OFDM(Orthogonal Frequency Division Multiplexing)変調信号を受信する受信手段と、前記OFDM変調信号に含まれる既知信号に対して、そのサブキャリア位置の反転処理を行った結果得られるスペクトル反転有り信号を用いて、前記OFDM変調信号におけるスペクトル反転の発生の有無を検出する検出手段とを備える受信装置。

【請求項2】

所定のサブキャリア単位のオフセット量を仮定オフセット量として順次設定する設定手段

をさらに備え、

前記検出手段は、前記OFDM変調信号に含まれる既知信号に対して、そのサブキャリア位置を前記仮定オフセット量だけずらしたサブキャリア位置の反転処理を行った結果得られる前記スペクトル反転有り信号を用いて、前記スペクトル反転の発生の有無を検出する請求項1に記載の受信装置。

【請求項3】

前記検出手段は、前記スペクトル反転有り信号と、前記OFDM変調信号に含まれる前記既知信号の前記サブキャリア位置の信号であるスペクトル反転無し信号とを用いて、前記スペクトル反転の発生の有無を検出する

請求項1に記載の受信装置。

【請求項4】

前記検出手段は、前記スペクトル反転有り信号のシンボル間の相関値と、前記スペクトル反転無し信号のシンボル間の相関値とに基づいて、前記スペクトル反転の発生の有無を検出する

請求項3に記載の受信装置。

【請求項5】

前記OFDM変調信号に対して周波数変換を行う周波数変換手段と、

前記検出手段により前記スペクトル反転の発生の有りが検出された場合、周波数変換後の前記OFDM変調信号に対してスペクトル反転処理を行うスペクトル反転手段と

をさらに備える

請求項 1 に記載の受信装置。

【請求項 6】

受信装置が、

OFDM (Orthogonal Frequency Division Multiplexing) 変調信号を受信する受信ステップと、

前記OFDM変調信号に含まれる既知信号に対して、そのサブキャリア位置の反転処理を行った結果得られるスペクトル反転有り信号を用いて、前記OFDM変調信号におけるスペクトル反転の発生の有無を検出する検出ステップと

を含む受信方法。

【請求項 7】

受信されたOFDM (Orthogonal Frequency Division Multiplexing) 変調信号に対して処理を実行するコンピュータに、

前記OFDM変調信号に含まれる既知信号に対して、そのサブキャリア位置の反転処理を行った結果得られるスペクトル反転有り信号を用いて、前記OFDM変調信号におけるスペクトル反転の発生の有無を検出する検出ステップ

を含む処理を実行させるプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0093

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0093】

ステップ S 4_3において、制御部 8_1 は、オフセット量検出範囲内の全てのサブキャリア単位のオフセット量を仮定オフセット量 k に設定したかどうかを判定する。ステップ S 4_3 でオフセット量検出範囲内の全てのサブキャリア単位のオフセット量を、まだ仮定オフセット量 k に設定していないと判定された場合、処理はステップ S 4_4 に進む。